

## かいがん しつもん 海岸でのよくある質問

Q：かいがん と  
海岸でドローンを飛ばしたい

A：た かいがんりようしゃ あんぜん かくほ りよう  
他の海岸利用者の安全を確保してご利用ください。

こうくうほう た かんけいほうれい てつづき まち  
航空法などの他の関係法令による手続きを守ってください。

Q：かいがん さつえい  
海岸で撮影がしたい（コスプレなど）

A：た かいがんりようしゃ はいりよ  
他の海岸利用者に配慮してご利用ください。

けんがくしゅらく めいじょう りよう しよう とどけ ていしゅつねが  
見学者を含め50名以上の利用について使用届を提出願います。



Q：すなはま じどうしゃ はし  
砂浜を自動車やバイクで走りたい。

A：アカウミガメの上陸産卵や海浜植物等の自然環境を保全するために、すなはま しやりょうとう のりい  
砂浜への車両等の乗入れは  
きんし  
禁止されています。

Q：やかん かいがん りよう  
夜間に海岸を利用したい

A：きんりんじゅうみん はいりよ ほご にちほつご だいのんりよう はなび くるま ひか  
近隣住民への配慮とアカウミガメ保護のため、日没後の大音量や花火、車のライトなどは控えてご  
りよう  
利用ください。

Q：かいがん しょうばい  
海岸で商売がしたい

A：きちんカーや物品販売など営利目的での利用は原則禁止です。

Q：かいがん すな さいしゅ  
海岸の砂を採取したい

A：とよはしし おもてはまかいがんらく えんしゅうなだ かいがん すな しんしよく かいがん すな さいしゅ げんそく ことわ  
豊橋市の表浜海岸含む遠州灘は海岸の砂が侵食されやすい海岸なので、砂の採取は原則お断りして  
います。

Q：かいがん およ  
海岸で泳いでもいいか

A：およ たいへんきけん なみ おお つよ しお なが はや おき つよ なが りがんにゅう はっせい  
泳ぐのは大変危険です。波が大きくて強く、潮の流れも速く、沖に強く流れる離岸流が発生することも  
あります。きゅう おお なみ く とぎ なみう ぎわ きけん かいすいよくじょう  
急に大きな波が来る時があるので波打ち際も危険です。海水浴場はありません。

Q：かいがん ひ つか  
海岸で火を使ってもいいか

A：火は使えますが、条件があります。森林や枯草への飛び火による火事にご注意ください。

薪などによる焚火台、釜戸、キャンプファイヤー、焼き芋などの行為は消防署へ「火災とまぎらわしい  
煙又は火災を発生おそれのある行為の届」の提出してください。

### 火災とまぎらわしい行為の届出/豊橋市

ただし海岸で直火はできないので、直火によるキャンプファイヤーや焼き芋はできません。

ゴミなどを燃やす野焼きもできません。

ガス火によるガスコンロ、ガスバーナー、炭によるバーベキュー台、七輪を使用の際は飛び火や火の不  
始末による火事に十分ご注意ください。

Q：海岸でキャンプやバーベキューがしたい

A：他の利用者へ配慮してご利用ください。火を使う場合は前項の質問をご参考ください。天候の急変や高波による危険があるのでご注意ください。また砂浜は車両乗入れ禁止です。ゴミや炭は必ず持ち帰って処分してください。流木やごみを燃やさないでください。マナーを守れない方の利用はご遠慮ください。

Q：海岸への漂着生物について

A：アカウミガメやクジラ類、魚類などの漂着生物や死骸を発見した場合は触らず近づかないように注意し、以下までご連絡ください。また、クラゲなどは死んでいても毒があるので触れるのは危険です。

平日：農業支援課 0532-51-2472

休日：自然史博物館 0532-41-4747

